## 第1回 仙台市部活動地域移行検討協議会議事録

1 日 時 令和6年8月22日(木)

午後6時15分開会

午後8時00分閉会

2 場 所 仙台市役所上杉分庁舎 12 階 教育局第1会議室

3 出席委員 石川裕美委員、岩城利宏委員、大内聡委員、岡崎勘造委員、川股直哉委員、木村ひろみ委員、

桑原康平委員、鈴木浩志委員、高島秀一委員、寺田潤委員、洞口乃委員、馬目佳代子委員

4 事務局職員 天野教育長、渋谷総務企画部長、加藤健康教育課長、太田健康教育課主幹兼主任指導主事、

大堀健康教育課保健体育係長、門脇健康教育課指導主事、新妻教育指導課長、

小田教育指導課主幹兼教育課程係長、西教育指導課主任指導主事、伊藤教職員課管理主事、 佐藤教職員課主査、加藤生涯学習課主幹、吉田スポーツ振興課長、土屋スポーツ振興課企画係長、 佐久間文化振興課長、平石文化振興課主幹兼文化振興係長

# 5 配付資料

資料1 仙台市部活動地域移行検討協議会 委員名簿

資料 2 仙台市部活動地域移行検討協議会設置要綱

資料3 仙台市部活動地域移行検討協議会の運営について

資料4 第1回仙台市部活動地域移行検討協議会(報告事項)

### 6 会議の次第

- 1 開会
- 2 委嘱状・任命状交付
- 3 教育長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 検討依頼
- 7 議事
- 8 報告事項
  - (1)国の検討の背景
  - (2)国・県の方向性
  - (3)仙台市の部活動を取り巻く状況
  - (4)仙台市の地域移行に関する取組み
  - (5) 部活動の地域移行に係る課題等
  - (6) 今後の協議会について
- 9 閉会

# 7 委員長及び副委員長の選出

仙台市部活動地域移行検討協議会設置要綱第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選によって選出することとなっており、岡崎委員が委員長に、寺田委員が副委員長に選出された。

### 8 議事の概要

(1)「委員会の運営に関する事項について」

委員長 事務局より案が示されているので、説明願いたい。

事務局 -資料3に基づき説明-

委員長 事務局案の通り、会議は原則として公開とし、審議の中で非公開とすべき事項が出た場合は、都 度委員に諮りながら決定していきたい。また、今回の議事録の署名は石川委員にお願いすることに してよろしいか。 (異議なし)

#### (2)「報告事項」について

委員長 幸

報告事項(1)~(6)について、事務局より説明願いたい。

事務局

-資料4に基づき説明-

かないような考え方もある。

委員長

ただいまの説明につきまして、質問等があればお願いしたい。

鈴木委員

私自身、スポ少の運営も携わっており、スポーツコーチングリーダー資格を持っている。その上でわからないことと、提案したいことがそれぞれ1件ずつ。部活動指導員については、有償でその活動に携わられている方で外部引率も可能だという話だったが、この方は何か資格を取られた方なのか。あとは、資料に足した方がいいと思った部分を保護者目線で申し上げたい。学びの側面のある部活動で、より多くの時間を学校で過ごして欲しいと考えている保護者が一定数いる。そうなると、平日が学校の放課後の時間帯、今現在は教員が見てくれているし、スポーツのテクニカルな部分、あと学びの部分も底上げされるというような形で人間力の形成につながることを期待している。また、そこまでしなくてもよいと考えている保護者もいて、保護者の中でも温度差がある。それに関して言うと、生徒もしかり。生徒もガツガツやりたい、一番になりたいんだというような取り組み方を希望する生徒もいれば、体を強くしたいとか、必ずしも競技で一番を取ることに重きを置

そういった様々な考え方を持っている方に対して、寄り添わなければならない。多様性の時代な ので。課題の6項目の中には、保護者のいろんな考え方の視点が入っていなかった。

事務局

部活動指導員の任用については条件がある。学校教育に関する十分な理解と教育現場にふさわしい人格等を有し、指導する競技などに関する専門的な知識、技能を有するもので、いずれかの要件を満たすものの中から、学校長の申請及び推薦を受けて任用する。

- 1点目、教員としての経験を1年以上有する者
- 2点目、本市の部活動外部指導者としての指導実績を1年以上有する者
- 3点目、教育機関の長、または各種競技団体、もしくはスポーツクラブ等の長が適当と認める者 4点目、その他、教育委員会が適当と認める者

また、ご指摘いただいた点はまさにその通りで、私どもへ、様々なご意見をいただく。部活動の時間について、やり過ぎだという声もあれば、短過ぎるという声もあり、多様である。保護者の方、子供たちの競技への意欲であるとか、そこでの受け取りは多様だと考えている。

今後の協議会の場でそういったところも踏まえてご議論を行っていただければと思う。なお、今後、調査の手法は検討していく必要があるが、保護者や生徒からの生の声や意見を吸い上げていく必要はあるものと考えている。

委員長

鈴木委員から保護者目線の話があったが、中学校では実際にそういった、保護者からのメッセージはどういったものがあるのかを、紹介していただきたい。

洞口委員

部活動に関しては、昔から「この先生は一生懸命やっているのに、この先生はやってくれないのか」ということを学校に対して言う親御さんはいる。

子供たちの中にも、例えば同じ陸上部に入ったとしても、上を目指して頑張ってやりたい子と、とりあえず入ってみようかなっていう子の温度差はあるが、そこで先生方がうまく活動しているのが現状である。そんなに陸上に思いはなくても、中総体があるので、3年間の成果を中総体で発揮するという意味では、トップを目指す子もいれば、まずその3年間やってきた自分の価値を見いだすような子供たちも中にはいるし、そうでない子は途中でやめてしまう。

やはり、自分で経験してきて教える顧問の先生と、外部指導者が付いている先生との熱量は違う。 時代も変わってきて、教員は、中学校は部活動をやって当たり前というような時代から、何で部活動をやらなくてはいけないのかという時代に変わってきている。顧問で全然わからない種目でも、 頑張ってやろうという先生もいるが、重荷と感じる先生も中にはいる状況である。

桑原委員

地域移行の主な課題ということで挙げられているところだが、②の生徒の安全管理と、③保護者

の経済的負担にまたがるような課題なのかなと私は思っているが、それは生徒の移動について。要 は、土日と平日で異なってくると思うが、例えば土日だったら、保護者が送迎できる。でも平日で あると、働かれているご家庭がほとんど。そうなると、学校が終わって活動するとなったときに、 どういうふうに移動するのか、現実的な課題が出てくると思う。私自身、県のタレント発掘事業に 関わって10年近くやってきているが、例えば、私の専門はハンドボールだが、ハンドボールをやり たいとなったときに、自分の中学校にはないが、ちょっと離れたところに行けばある。今までだと、 自分の通っている中学校にハンドボールがなければ、クラブチームの選択はほとんどないので、競 技の継続が絶たれる状況があった。

地域移行になると、その面で言えば自分の学校にそういった競技がなく、他のところでできる可 能性が出る意味では、とてもすばらしいこと。ただ、実際本当にそれをしようとすると、例えば日々 のトレーニングのこともあって、次に移動がネックになる。

仙台大学の方で、定期的に県内の広い範囲から集まって練習する機会があるが、例えば、遠いと ころだと、石巻から柴田へ移動することもある。頻繁ではないので、しかも土日にできることだが、 それを形づくってやろうとしたときには、仙台市内に範囲が限定されているが、やっぱりそこは課 題になってくる。

今後、そういった具体的なところを考えていくときに、移動の制度という視点も必要になってく ると思う。

石川委員

仙台市の地域移行に関する取組の中で、運動部の地域移行に係るモデル事業があった。

モデル事業の中での移動に関する課題であるとか、それから実情とか、その辺がどうなっていた かを、お聞かせ願いたい。

事務局

去年は、野球の合同チームを対象に鈎取球場で実施したが、そこには現地集合という形で、保護 者の協力を得て送迎していただき活動していたというのが現状である。保護者のアンケートを見る と、送迎というところでは、負担感を持たれたという方もいた。

委員長

仙台大学の例だと、保護者の方が石巻から柴田まで送迎されていたのか。

桑原委員 鈴木委員 遠方の場合は、保護者の方の送迎で、比較的近い子については電車を使って自分で来ていた。

2(3)の部活動地域移行や地域連携の体制例で、総合型地域スポーツクラブの表記があるが、こ れはスポ少ではなくスポーツクラブをイメージされているのか。

事務局

総合型地域スポーツクラブは、様々な形をとっている。例えば、民間のサッカークラブであった ところが、総合型地域スポーツクラブという形で運営しているところもあれば、地域の町内会と一 緒に活動しているようなスポーツ団体が総合型地域スポーツクラブの看板を掲げて地域の学校など を使って地域クラブ活動をしているところもあり、地域の実情に合わせながら総合型地域スポーツ クラブという形で活動されていると聞いていた。

鈴木委員

確か去年から、中総体にスポ少も出られるようになった。それは事前に届け出をして中学校に所 属して柔道をやることもできるし、愛好会に所属して愛好会の名前で中総体に出ることもできる。 この総合型地域スポーツクラブというのは様々なものをひっくるめたイメージのものなのか。

事務局

例を挙げると、サッカーやバスケットボール、陸上など、複数種目を扱っていると伺っている。 例えば、水曜日についてはバスケットボールをやって、木曜日については、サッカーをやるという ところで1つの地域スポーツクラブの中で、複数の種目を実施しているというところである。

寺田委員

令和7年度末に向かって、推進計画を策定していくということで資料を拝見しているが、この推 進計画のイメージは、休日の部活動の地域移行に絞ったものなのか、あるいは運動部だけなのか、 文化部も含めてすべての部活動の事を対象にするのか。さらに、6番の今後の協議会で検討すべき事 項というのをいただいているが、この5項目をすべて盛り込んだものが推進計画となるのか、イメ ージがちょっとつかめない。今後の見通しというか、イメージというか、そういったものを聞かせ ていただければ整理できていくと思う。何となくこのままだと、本当に多岐にわたって、いろんな 課題があり、なかなか前に進まないのではないかという思いがあるから確認したい。

事務局 - 今年度、来年度の協議会の話合いを受けて、仙台市としてどのように進んでいくかというところ

を決めていきたい。いろいろご意見をいただきながら、仙台市として、どの程度の地域移行にする のか、いつまでするのかというところが出てくるといいと思っている。

協議すべき事項というのは主に5点だが、これ以外にもたくさんある。この5点を中心にしながら、それで連動している部分すべてを網羅できるかどうかというところは、難しいところもあると思うが、この五つを中心に、協議会で検討していただきたい。平日か土日かというところがあったが、仙台市としては、まず休日の移行をというふうに考えている。そして、運動部も文化部も含めて検討したいと考えている。

委員長

最終的な目標は、やはり移行というところで間違いないか。つまり、学校から切り離して、地域 総合型としてやっていくところを最終的なゴールとして進めていくというところで間違いないか。

事務局

そこも含めてどうするか、先ほどの部活動の地域移行や地域連携の体制例等も踏まえて、どういうやり方が仙台市にとって合っているのかを、協議をしていただきたい。

委員長

確かに鈴木委員からもあったように、多様性を持って欲しいというご意見もあり、あとは洞口委員の方からも、先生によっては部活動をやりたい方もきっとおられると思うので、そういったご意見等も踏まえて、完全移行かどうかも踏まえて、検討していくという理解で承知した。

事務局

今日の資料の方には掲載はしていないが、政令市の状況などについても、事務局の方では確認しており、政令市の中でも、最終的な方向性は様々である。

一方では、もう完全に学校から切り離して、地域でのスポーツ活動として進めるということを表明している自治体もあれば、学校の部活動として基本的に残すと、学校部活動の地域連携の方に限りなく近い体制を、将来像としているような自治体もある。

仙台市の部活動数であるとか、生徒数の減少といったファクターやご指摘いただいた保護者の方や、生徒の方の意見も踏まえながら、最終的な方向性について議論をいただければというふうに考えるところである。

岩城委員

仙台市は地域も広く、学校数も多い、部活動数も多い。そうした中で、仙台市はこのパターンだけで地域移行します、部活動こうしますというのは、地域性や、従事される先生方もいるので難しいと思う。

ただ、何もしませんとはいかないわけであって、いくつかのパターンを示しながら、いろいろな 可能性も踏まえ、子供にとって部活動を通して成長でき、どういう手法をとるのが一番いいかを頭 に入れながら、いろいろ選択肢も考えて、課題を整理していくというところについて、この会議で 皆さんにもちょっと頭を悩ませていただきたいと思う。

鈴木委員

いろんな教員がいらっしゃって、部活動がやりたいと、部活動を頑張りたい先生も一定数いるのは私も存じ上げていて、地域移行を大きな流れとして進めていくというのは教員の働き方改革の流れで、当然そうあるべきだと思う。ただその反面、熱意のある先生から部活動を奪ってしまうと、逆にその先生のモチベーションが下がるのではないかと思ったりもする。そういった場合に、思いのある先生に関してはこうすればいいみたいな方法を、皆さんが幸せになるような指針を出すのがこの委員会の役目と思っている。いろんな立場の人がいるが、うまいこと進むべき羅針盤を指し示してあげると、我々がこの活動をする意味があると思う。

委員長

おそらく、地域移行されて、部活動に関わっていきたい先生から、それを奪うわけではない。教 員の兼職・兼業の課題がクリアになれば、地域に移行したとしても、先生は部活動に携わりたい先 生方は幾らでも携われるという理解だったが、合っているか。

事務局

そういうふうなことも含めて、兼職・兼業というところも考えていかなければならないと思っている。

委員長

私も保健体育の免許を持っている。一時期は中学校や高校の先生もやりたいなと思った時期があり、教育実習にも行った。私が中学校とか高校の先生になっていたら間違いなく部活動を一生懸命やっているタイプの教員だったんだろうなと思う。

保健体育の免許を持っている先生にとっては、おそらくその部活動をやりたいという先生が比較 的多いような気はするが、問題になっているのは、保健体育ではない他の教科の先生も部活動に携 洞口委員

わる必要が多く出てきているというところなのかなと少し思ったのだが、その辺、洞口委員どうか。 基本的に保健体育の先生だけで部活動が賄えないのが学校。勤務している学校では、全員の先生 に顧問をしてもらっているのが現状。昔と違うところは、1 人で顧問をしていたところを、今は 2 人でできるように調整をしながらやっている。学校によって、教員の数は決まっているので、そう するとやっぱり部活動の数を減らさないといけなくなる。そういう問題もある。

委員長

おそらくこの外部指導者や部活動指導員の数を増やしていくことも一つの有効な方策になるのかもしれないが、市教委としてはどちらを増やしたいと考えているのか。

事務局

両方増やしたい。部活動指導員は、ハードルが高い部分があり、現場を助けるという意味では外部指導者、技術的なサポートの人材を確保していくのも必要と考えている。

あとは、洞口委員からもあったように、部活動数はほぼ一定で推移している。それに対して部員 が減ってきて、部活動が成り立たない。極端な話、野球部が3人しかいないけども、顧問が2人い る状態になっている。

結果的に合同チームになって、A中学校からB中学校に移動して練習をする等、そういうところに 先生方の負担感がある。子供がこれから減るという見込みが出てきているので、学校規模によって 部活動数を決めていくことも、学校現場としても考えてもらいながら、教育委員会としても一緒に その辺を検討していけたらなというふうに思っているところ。

委員長

ただ外部指導者だと、先生はどなたか必ず一緒に見なくてはならないという意味では、時間的な 拘束はあまり変わらないのでは。

部活動指導員はどういった方が多いか。

事務局

多いのは、教員の OB の方である。

学校の実情もわかっているので、顧問の先生たちも子供たちも安心して活動ができる。

鈴木委員

外部指導者と部活動指導員について、両方を増やしていきたいという話だったが、これは予算の 絡みが出てくると思うのだが、今後それを恒常的に付けていく方向性なのか、いやもう時限的なも ので、だんだん縮小していくのか、方向性はあるか。

事務局

予算を確保しているが、予算分の人材を満たせていない。人材をなかなか見付けられていないと ころもある。

鈴木委員

どのくらい想定で予算を組んでいるのか。それぞれ教えていただきたい。

事務局

外部指導者は、文化部の予算が40人、運動部が165人となっている。

部活動指導員は運動部のみ30人となっており、文化部は予算をとっていない。

大内委員

私はずっと吹奏楽の顧問をやっていた。夏にも大会があって、「先生、地域移行って進むんですかね」という話題になった。皆さんご存じのように、吹奏楽部、文化部は学校施設を使ってやるわけで、やはり先生方が一番心配しているのは、学校を地域の人に開けてもらうことが可能かどうか。「それは難しいよね」と答えている状況である。もし、地域移行が進んで、休日、楽器の管理はどうするのかとか、また学校によっては指導者がいなくて、合同チームで出るとなった場合に、どこでどういうふうに楽器を管理するのか、練習場所を確保するのかは課題である。さらに言うと、地域の指導者は、声を掛けても集まらないのが現状である。

川股委員

スポーツ振興事業団では、地域スポーツの関係では、スポーツ少年団の事務局とか、あとスポーツ協会の事務局をやっており、今回の課題で言うところの指導者や受け皿の確保というところに関わってくる。この課題の中で、やはりその一番は何といってもその受け皿なのかなと思う。これから議論がどう進むのかということはあるが、実際、各競技団体の方とか、スポーツ少年団の方は力になっていただけると思う。ただ一方で、それはあくまでボランティアでやっている中で、地域移行となると、相当ハードルが高い。やはり学校教育の一環としてやっていたものを、そのまま受けるというイメージを持ってしまうと、非常に難しいというふうに身構えられてしまうのかなと。今回の目指すべきところを明確にして、関係者の方にしっかりお伝えし、まとめていくことが必要かなと思うので、競技団体の方とか、それから、例えばその少年団の方とか、ご意見を伺っていただいて、その声を十分に反映していただかないと現実的には難しいのも多々あるのかなと思う。その

中で、先ほど岩城委員も言われたような、仙台市のパターンというのが、何か出てくると思うので、 そういうところが見付かればいいのかなと思う。

木村委員

子供も親もいろんな気持ちで部活に対しては見ていると思うが、せっかく部活に入ると決めた子に対して、部活動の楽しさをどうにか教えてあげられる専門の指導者がいいと思っている。地域に移行することによっていろんな方が関わってくださると思う。いろんな人と関わることによって、子供たちの、運動する以外の成長もあり、そういうことも指導してほしいなと思っているし、全体的な成長をさせられるような活動になるといいなと思っている。

高島委員

理念としては部活動の地域移行はすばらしいが、今日の議論を聞いただけでも、やはり現実的には地域によって様々な課題があって、事務局の方から冒頭説明のあった地域の実情に沿った形でできるところからというのがやはりキーワードなのかなと思う。

仙台経済同友会と仙台市と仙台市教育委員会の三者の協定の話があったが、仙台市の経済界も部活の地域移行には大変関心を持ってくださり、経済同友会構成の企業の方に、実際にバスケットボール、それからハンドボールで活躍した大学生を新卒で採用して、中学校部活動指導者として派遣している事例もある。こういうモデルになる事例を積み上げていく。仙台市 109 万人の人口を抱えている中で、一律のパターンは難しいと思うので、それぞれの地域の実情に応じた形での成功パターンを作っていくという視点が大事だと思う。

馬目委員

合唱の方から考えるとやはり、先ほどの吹奏楽と同じで、場所はどうするんだとか、学校借りても体育館ではないので、施錠の問題とか、そういったところで学校の中に、よその人が入るというと、またこれも大変なのではないかとか、先生方からはいっぱい意見が出ている。他の県の先生方ともお話することがあるが、今まで学校でやってきたものを、他でやるとなると、行ける子供はいいけれども、行けない子供はどうするんだとか、そうなると、そこでまた差がついてしまうのではないかとか。学校でやる意味というのは、そういうところではないのかというような、お話をされる先生方もいて、なかなか難しいと感じている。

事務局

部活動の地域移行は、私どもの方でも検討を重ねてきていたところである。考えるたびに本当に 課題の多い内容だなというふうに、日々頭悩ませていた。切り口によって、地域であるとか種目で あるとか、受け皿の状況など、濃淡が出てくる部分が大分あるんだろうなと思って日々悩んでいた ところである。今回、現状と課題の方を説明させていただいて、委員の皆様の共通理解をいただけ ればということで、第1回目の協議会を開催させていただいた。

今後、様々困難な課題はあるかと思うが、仙台の子供たちにとってよりよい活動になっていくように協議会の運営を進めて参りたいと思う。ご協力のほどよろしくお願いしたい。

## 9 その他

委員長

以上で、本日の委員会を終了とさせていただく。

事務局

次回の開催は11月下旬を予定している。配付した用紙に都合の良い日程を記入の上、後日提出願いたい。また、本日以降も気付いた点や意見、質問、必要な資料があれば、お知らせ願いたい。

以 上